

広島県告示第四百五十二号

広島県開発登録簿閲覧規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和元年六月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県開発登録簿閲覧規程の一部を改正する告示

広島県開発登録簿閲覧規程（昭和四十五年広島県告示第千百九号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号及び別記様式第二号中「表」を「表」

中「表」を「表」を「表」に改める。

附 則

この告示は、令和元年七月一日から施行する。